

[協働事業の企画書概要]

<p>事業名</p> <p>事業主体</p>	<p>土地区画整理事業等における遊休地を利用した景観美化</p> <p>NPO法人ラブサポートセンター</p>
<p>事業の概要</p>	<p>『<u>『<u>どう</u>という問題を解決しようとしていますか？』</u>』</p> <p>市内には、土地区画整理事業で生じた「管理地」のように、十分に管理されず、雑草が生えるなどして景観を損ねている公共用地がある。これら遊休地を、市民参加により花壇化して景観美化を推進し、あわせて公共に対する意識高揚を図る。</p> <p>景観美化に多くの税負担を求めない。開植の最小限の除草・耕起費用を除き、土地利用料あるいは景観美化に対する報償などは、大和市の地域通貨「ラブ」をもって対価とし、地域通貨の流通促進を図る。</p>
<p>どうい</p> <p>主体と</p> <p>協働する</p> <p>のがよ</p> <p>いと考</p> <p>えていま</p> <p>すか？</p>	<p>主体A：NPO法人ラブサポートセンター</p> <p>主体B：土地区画整理事務所、他遊休地の種類に応じた行政担当部署、（発展的には民間土地所有者）</p> <p>主体C：ガーデニングを希望する団体または個人</p>
<p>協働事業として</p> <p>それぞれの主体</p> <p>に何を期待して</p> <p>いますか？</p>	<p>主体A：花壇化可能な遊休地を所有する行政（主体B）と、ガーデニングを希望する団体または個人（主体C）の仲介、花壇化推進状況の確認と借り受けた土地の管理、景観美化の円滑な推進を期待する。景観美化とはいえ、公共用地の私的利用は難しい。主体Aが土地の仲介を行うことで、<u>これまで除外されていた個人の参加に道を開く。</u></p> <p>主体B：遊休地情報の積極的公開と、花壇化可能な遊休地の提供、土地利用に関する規制緩和と法的整備を期待する。</p> <p>現状では、情報提供の不十分さ、制約が、積極利用を阻んでいる。市民参加による花壇化で、除草等の管理に要する税負担が軽減される効果も期待できる。</p> <p>主体C：コミュニティガーデンの活動主体である。主体Aの仲介で実現する個人や少人数のグループの参加は、意欲的な花壇づくりを期待できる。通年、花が途絶えない花壇づくりを努力義務とし、裸地を極力避ける。より多くの市民の参加により、コミュニティガーデンの普及、行政と連携した景観美化 まちづくり意識の高揚を期待する。</p>
<p>その他</p>	<p>発展的には、遊休農地や不動産管理地などの私有地も視野に入れ事業展開する。固定資産税相当額で借り受けるか、景観美化の費用としてスポンサード・ラブの提供を受け、ガーデナーに還元する道を開く。行政と市民の間を循環する通貨は地域通貨とし、「円」を行政サービスで消費させない。</p>